

## 第8回 教育課程企画特別部会に寄せる意見

全国連合小学校長会 松原 修

改めて学習指導要領における「総合的な学習の時間」についての記述を確認すると、目標および内容に関して、「各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標（内容）を定める」とされている。このように自由度が高く、各学校で創意工夫ができることが、「総合的な学習の時間」の魅力であり、地域や学校の実態に応じて様々な優れた実践が積み重ねられてきたことは確認しておきたい。

一方で、自由度が高いがゆえに、どんな内容を、どこまで扱うべきかについて、現場では迷いや試行錯誤が続いてきたことも事実である。「各学校において定める目標及び内容の取扱い」(5)において、目標を実現するにふさわしい探究課題の例として、「国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題など」が挙げられているが、この中でも特に「情報」は、次の理由により、どんな内容をどこまで扱えばよいか難しい分野との認識があった。

- ・技術の進化が速く、内容を常にアップデートする必要があること
- ・情報技術に対する評価が定まっているとは言えず、保護者等のコンセンサスを得るために説明が求められること
- ・主となる探究課題を追究する際の手段として扱われるため、課題によって、情報技術の扱われ方に差が生じやすいこと

今回の論点資料⑦を拝見し、こうした探究課題の一つとして情報を扱うこととは別途、探究的な学びの基盤となる「情報活用能力」を整理し、発達段階に応じた学習活動を「総合的な学習の時間」の中に領域として位置づけることは、こうした課題を乗り越え、探究的な学びの質を向上させると同時に情報活用能力を向上させることを可能とする枠組みであり、方向性は望ましいものだと感じている。

情報技術の「活用」を「総合的な学習の時間」で捉える以上、情報技術の「適切な取扱い」や「特性の理解」と一体的に実施しつつ、「領域」という形でまとまりをつくり、探究的な学びとの安易な混同が起こらないよう、探究の特性に配慮していることも妥当である。

なお、情報活用能力を抜本的に向上させるに当たっては、総合的な学習の時間の情報の領域（仮称）を中心としつつ、他の教科等との役割分担の整理も必要であるし、スキルトレーニングの充実のようなものは、各学校や教育委員会の判断で、裁量的な時間（仮称）を活用することも有り得るのかも検討されるべきではないか。こうしたことも含め、今後、今回の論点資料に示された方向性を踏まえ、情報活用能力を各学校段階の教育課程全体で具体的にどのように向上させるのか、中教審として検討を深める必要がある。

一方で、論点資料の24ページで、探究的な学びにおけるICT活用が、諸外国と比較して低位なのは、どんな事情があるのだろうか。その事情を分析することで、同31ページ、具体的論点②の「4. その他条件整備」のところで、さらに配慮すべき内容が見出せるのではないか。

少なくとも、情報技術に苦手意識をもつ教員であっても、円滑に情報活用能力を育成し、質の高い探究的な学びが実現できるよう、論点資料の中に示されている以下のような支援が重要である。

- ・総合的な学習の時間の目標や内容の発達段階を踏まえた示し方の工夫
- ・参考資料や指導の手引き、デジタル教材、動画教材等の充実
- ・情報技術や情報活用能力の育成に強みをもつ教員の養成、採用
- ・地域人材や企業等、外部との連携強化